

令和3年度教科用図書西諸県採択地区協議会

第1回採択地区協議会

議事録

日時：令和3年6月1日（火）
14:00～15:00

会場：えびの市役所 別棟 1-3・4会議室

令和3年度 第1回教科用図書西諸県採択地区協議会（概要）

事務局	<p>定刻になりましたので、会を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただ今より、「令和3年度教科用図書西諸県地区採択協議会 第1回採択地区協議会」を開会いたします。</p> <p>まず、本会の開会にあたりまして、えびの市教育委員会教育長が挨拶を申し上げます。</p>
えびの市 教育委員会教育長	<p style="text-align: center;">【えびの市教育委員会教育長の挨拶】</p>
事務局	<p>ここで、出席者紹介をいたします。</p> <p>資料の2ページを御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【出席者の紹介】</p>
事務局	<p>本日の日程について確認をさせていただきます。</p> <p>資料1ページの会次第を御覧ください。</p> <p>開会行事が終わりましたら、まず、皆様に、教科書制度の概要及び本採択地区協議会の規約について説明をさせていただきます。</p> <p>次に、本協議会会長の選出となります。その後、会長の進行で議案についての審議をしていただきます。</p> <p>限られた時間での審議となりますので御協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは「教科書制度の概要」について説明します。</p>
事務局	<p>別冊資料「教科書制度の概要説明」を御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【教科書制度の概要説明】</p>
事務局	<p>続きまして、「規約」について事務局から説明を行います。</p> <p>資料の3ページを御覧ください。</p> <p style="text-align: center;">【規約説明】</p> <p>今回は昨年度からの変更点はありませんので、この規約に基づき、本協議会の開催及び議事の審議を行ってまいります。</p>
事務局	<p>次に、採択地区協議会の会長選出になります。どなたか御指名等ございますか。</p>
委員	<p>えびの市教育委員会教育長をお願いします。</p>
事務局	<p>ただ今御意見がございましたとおり、えびの市教育委員会教育長を会長に選出することではいかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、会長を、えびの市教育委員会教育長に決定させていただきます。</p> <p>次に議事に入ります。</p> <p>それでは、会長よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>皆様より御承認いただいたえびの市教育委員会教育長です。会がスムーズに進むように皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは議事を進めます。</p>

	<p>はじめに、議事の（１）「西諸県採択地区協議会各種役員等の選出」に入ります。資料の６ページを御覧ください。</p> <p>役員を選出は会長を私が務めますので、規約１５条第３項により、書記、会計は事務局職員から選出させていただきます。</p> <p>副会長、監査につきましては、互選となっていますが、どなたか御指名等ございませんか。</p>
委員	事務局一任
会長	<p>事務局一任ということですので、副会長につきましては小林市教育委員会教育長、監査につきましては高原町教育委員会教育長にお願いすることを御提案したいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>よろしければ挙手をお願いします。</p>
委員	(挙手)
会長	<p>御承認いただいたということで、６ページの空欄に名前を御記入いただき、(案)の文字を削除してください。役員に決定した方々はよろしく申し上げます。</p> <p>次の議事（２）から（６）につきましては、一括して事務局から説明を受けた後、一つずつ皆様に審議していただきます。</p> <p>それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事の（２）の「採択事務の日程」についてです。</p> <p>７ページを御覧ください。</p> <p>【採択事務の日程説明】</p>
事務局	<p>次に、議事（３）の「専門委員」についてです。</p> <p>資料の８ページを御覧ください。</p> <p>【専門委員の説明】</p>
事務局	<p>次に、議事（４）の「情報公開の方針」についてです。</p> <p>資料の９ページを御覧ください。</p> <p>【情報公開の方針説明】</p>
事務局	<p>次に、議事（５）の「教科用図書の採択基準及び観点」についてです。</p> <p>資料の１１ページを御覧ください。</p> <p>【教科用図書の採択基準及び観点の説明】</p>
事務局	<p>次に、議事（６）の「予算案」についてです。</p> <p>資料の１２ページを御覧ください。</p> <p>【予算案の説明】</p>
会長	以上、議事（２）から（６）まで事務局に説明してもらいましたので、一つずつ審議していきます。
会長	<p>まず資料７ページの議事（２）、「採択事務の日程」を御覧ください。</p> <p>これにつきまして、御意見や御質問はありませんか。</p>
委員	(意見なし)
会長	それでは、この日程どおり進めていくということですのでよろしければ挙手をお願いします。
委員	(挙手)

会長	承認されたということで、7ページの(案)の文字を削除してください。 次に、8ページの議事(3)「専門委員について」です。 これにつきまして、御意見や御質問はありませんか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、提案どおりであれば挙手をお願いします。
委員	(挙手)
会長	承認されたということで、8ページの(案)の文字を削除してください。 次に、9ページの議事(4)「情報公開の方針」についてです。 これにつきまして、御意見や御質問はありませんか。
委員	昨年度の専門委員等について、情報公開の求めはありましたか。
事務局	現在のところ情報公開の求めはありません。
事務局	他に御意見や御質問はありませんか。 それでは、提案どおりであれば挙手をお願いします。
委員	(挙手)
会長	承認されたということで、9ページの(案)の文字を削除してください。 次に11ページ議事(5)「教科用図書の採択基準及び観点」についてです。 これにつきまして、御意見や御質問はありませんか。
委員	昨年度も申し上げたが、専門委員にとって調査研究に係る業務は、日常の業務に加えて大変な負担を強いるものです。 現在、学校における働き方改革を推奨していますが、三つの観点で調査研究をするにあたり、専門委員の負担軽減のため、どのような配慮を考えているか。
事務局	調査研究をするに当たり、四つの基準のうち、基準イ・エを統合した形で、本地区においては観点を三つとしております。また、研究資料の作成にあたっては、昨年度同様、県の調査研究資料を活用し、負担軽減に努めてまいります。
会長	よろしいでしょうか。 他に御意見や御質問はありませんか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、提案どおりであれば挙手をお願いします。
委員	(挙手)
会長	承認されたということで、11ページの(案)の文字を削除してください。 次に、12ページの議事(6)「予算案について」です。 これにつきまして、御意見や御質問はありませんか。
委員	(意見なし)
会長	それでは、提案どおりであれば挙手をお願いします。
委員	(挙手)
会長	承認されたということで、12ページの(案)の文字を削除してください。 以上が予定していた議事の全てですが、「その他」ということで、委員の皆様から全体を通して何かありませんか。
委員	事前に教科用図書見本本を見ておく必要があるが、その点について説明をいただ

	きたい。
事務局	<p>別冊資料の9ページを御覧ください。</p> <p>本年度、新たに自由社から見本本の送付を受けておりますので、事前にお見せできるように工夫いたします。</p> <p>なお、小林市立図書館で教科書展示会を行っておりますので、併せて紹介させていただきます。</p>
会長	他に御意見や御質問はありませんか。
委員	採択について、昨年度、説明を受けた発行者を含め、全部の発行者について報告を受けてから、改めて採択することになるのですか。
事務局	<p>公正性の確保、公平性の観点から、新た発行されることとなった自由社も含め、8者が選定対象となります。なお、学び舎につきましては、見本本の送付がありませんでしたので、選定の対象ではありますが調査研究の対象とはしておりません。</p>
会長	他に御意見や御質問はありませんか。
委員	改めて確認しますが、専門委員には、公正性の確保の徹底が求められます。そのためどのような手立てを取りますか。
事務局	<p>御指摘いただきましたように、公正性・透明性に疑念を生じさせることがあってはなりません。</p> <p>これにつきましては、チェックリストを活用して、教科書会社との利害関係がないことを徹底して確認してまいります。</p> <p>また、第1回専門委員会におきましても、改めて公正性の確保について説明し、専門委員への意識啓発を図ります。</p> <p>なお、外部からの働きかけについても疑念が生じてはなりません。外部への情報漏洩がないよう情報管理や守秘義務を徹底していきます。</p>
会長	他に御意見や御質問はありませんか。
委員	専門委員会の実施においても、新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただきたい。
事務局	<p>感染症対策として、次のような取組を行います。</p> <p>専門委員会は、3密が回避できるよう、えびの市役所で最も広い会議室を確保しています。</p> <p>また、マスク着用、換気、アルコール消毒、その他、体調不良の場合は欠席や早退を含め、遠慮なく申し出られる体制をとります。</p>
会長	他に御意見や御質問はありませんか。
委員	今後も今年度のような採択替えがありますか。
事務局	<p>小学校、中学校用の教科用図書については採択期間が4年間と定められていますので、基本的には採択替えは4年に1度となります。</p> <p>今回のように一度検定不合格となったものが翌年度の再申請により検定合格を経て新たに発行されることは制度上ありますので、今後も今年度のようなケースは考えられます。</p>
会長	他に御意見や御質問はありませんか。
委員	(意見なし)

会長	ないようですので、以上で、全ての議事を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。
事務局	<p>会長をはじめ、委員の皆様には、熱心な御審議をいただき、誠にありがとうございました。</p> <p>最後に2点連絡をさせていただきます。</p> <p>1点目が次回の開催についてです。</p> <p>次回の採択地区協議会は、7月6日（火）となります。会場はえびの市役所4階の大会議室です。</p> <p>最終的な教科書の選定となりますので、皆様の御出席をよろしくお願いいたします。</p> <p>2点目が、本日の資料の取扱いです。</p> <p>情報管理、守秘義務の観点から取扱いには十分な御配慮をお願いします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「令和3年度教科用図書西諸県地区採択協議会 第1回採択地区協議会」の全てを終わります。ありがとうございました。</p>

令和3年度教科用図書西諸県採択地区協議会

第2回採択地区協議会

議事録

日時：令和3年7月6日（火）

14:00～15:00

会場：えびの市役所 4階 大会議室

令和3年度 第2回教科用図書西諸県採択地区協議会（概要）

事務局	<p>ただ今より、「令和3年度教科用図書西諸県地区採択協議会 第2回採択地区協議会」を開会いたします。</p> <p>まず、本会の開会にあたりまして、会長でありますえびの市教育委員会教育長が挨拶を申し上げます。</p>
会長	【会長挨拶】
事務局	<p>本日の日程について確認をさせていただきます。</p> <p>資料2ページの会次第を御覧ください。</p> <p>開会行事が終わりましたら、議事に入ります。</p> <p>教科書選定は、「中学校・社会科・歴史的分野」のみとなります。</p> <p>説明の後に審議となりますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事の準備をしますので、しばらくお待ちください。</p> <p>ここからの司会は会長がいたします。よろしく申し上げます。</p>
会長	それでは、議事を始めます。まず選定方法の説明を事務局からお願いします。
事務局	<p>本日の協議会を迎えるにあたり、2回の専門委員会を開催しました。</p> <p>各発行者の特徴について研究報告資料にまとめています。</p> <p>本日は、この研究報告をもとに、皆様に「中学校・社会科・歴史的分野」の1教科1種目につきまして、発行者を1者選定していただきます。</p> <p>具体的な流れについては、資料2ページを御覧ください。</p> <p>会長から専門委員代表を紹介後、全ての発行者の工夫が見られるところを端的に説明してもらいます。また、説明に合わせて、補助者が該当するページを実物投影機で投影します。</p> <p>説明時間は、各発行者3分です。</p> <p>全ての発行者について説明が終わりましたら、委員の皆様から選定に必要な質疑を5分行っていただきます。</p> <p>その後、専門委員代表は退出しますので、各発行者の工夫や特徴について委員の皆様と協議していただきます。</p> <p>協議終了後は無記名により投票を行い、多数決で決めさせていただきます。</p> <p>投票により、可否同数のときは会長の決するところとなります。</p> <p>また、3票、3票、3票のように、過半数の投票が得られない場合は、再度投票を行い、得票数が同じときは、協議の経過を勘案し会長がこれを決します。</p> <p>以上、経過報告と選定方法についての説明です。</p>
会長	何か御質問はありませんか。
委員	（意見なし）
会長	<p>ないようですので、教科書選定に入ります。</p> <p>資料の3ページの時間を目安に進めていきます。</p>
会長	<p>それでは、社会科・歴史的分野の選定協議に入ります。</p> <p>専門委員代表者は、説明をお願いします。</p>

専門委員代表	<p>中学校・社会科・歴史的分野の調査研究の結果について説明いたします。</p> <p>【説明】</p> <p>以上で、社会科・歴史的分野の説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>社会科・歴史的分野について、見本本送付のあった7者の説明でした。</p> <p>それでは質疑の時間を5分とりますので、何か御質問のある方はお願いします</p>
委員	<p>昨年度も質問しましたが、今回の調査研究を踏まえて改めてお尋ねしたい。</p> <p>社会科・歴史的分野の探究的な学習を進める上で、各発行者の教科書は問いの構造化にどう対応していますか。</p>
専門委員代表	<p>今回、自由社を含めて改めて調査研究の報告を行いました。</p> <p>どの会社も、本時の学習課題と振り返りのコーナーを設け、1単位時間の学習における「めあて」と「まとめ」の整合性を効果的に図ろうとしています。</p> <p>中でも、東京書籍と帝国書院は、各単元（節）に、それぞれ「探究のステップ」や「節の問い」を明示しており、単元ごとの課題の解決を図る取組が見られます。</p> <p>さらに、両者ともに大単元（章）の課題（東京書籍は「探究課題」、帝国書院は「章の問い」）を設け、各章末では章の課題解決に向けて歴史的な見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力の定着を図ろうとしています。</p> <p>特に東京書籍は、課題を解決する際に様々なシンキングツールを用いて考察させており、社会に出ても十分活用できるスキルを身に付けることができる編集となっています。</p>
委員	<p>昨年度も話題になったが、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各発行者は部落差別問題とその解消について歴史的分野でどう取り扱っていますか。</p>
専門委員代表	<p>このことにつきましても、どの教科書会社も、部落差別問題に関して、本文の記述や歴史的な見方・考え方を育む図版資料（コラム、史料、絵や写真）が準備されており、主体的に課題解決が図れるように編集されています。</p> <p>中でも東京書籍と帝国書院は、1単位時間の「めあて」と「まとめ」の整合性が図られており、差別された人々に関する「深い学び」につながっています。</p> <p>特に東京書籍は、部落差別問題にかかわる記述箇所が多く、特設ページ『「解放令」から水平社へ』も設けられています。</p> <p>その中で、現代的な諸課題（人権・平和）の解決に主体的に取り組み、思考・判断・表現力を高めることで、「学びを人生や社会に活かそうとする力」につながる事ができる編集となっています。</p>
会長	<p>他に質問はございませんでしょうか。</p> <p>質問がないようでしたら、専門委員代表はここで退出となります。</p> <p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>それでは、選定に関する協議に入ります。御意見をお願いします。</p>
委員	<p>質疑に対して、東京書籍と帝国書院の工夫について、顕著な回答があったように思います。</p>
委員	<p>昨年度の協議において、地理、歴史、公民については、関連性や利便性などを考慮した場合、同一の発行者が望ましいのではないかと意見があったと思います。</p>

会長	他に意見はありませんでしょうか。 御意見がないようでしたら、投票に入ります。
会長	投票の結果、社会科・歴史的分野については 【東京書籍…9票】 この結果、(東京書籍)の教科書を選定することといたします。
会長	以上で社会科・歴史的分野の選定協議を終了いたします。 ありがとうございました。
会長	続けて、「選定結果と今後の確認」を行います。事務局、お願いします。
事務局	資料の6ページを御覧ください。 そこに、社会科歴史の見本本一覧が載っております。 再度、選定結果の確認をいたします。 中学校・社会科・歴史的分野については、「東京書籍」となります。 続きまして、今後の確認をいたします。 資料の7ページを御覧ください。 本日、採択地区協議会が行われ、採択されました。 今後、各市町で教育委員会を開いていただき、各市町での採択となります。 7月30日までに県教育委員会への教科書需要数報告となっておりますのでよろしく くお願いします。 また、各市町でホームページに公表できるように準備を進めていただきます。 公表の内容については、資料7ページの枠内のおりです。 以上です。
会長	ありがとうございました。 以上で、議事の全てを終わります。 熱心な協議をありがとうございました。
事務局	最後に連絡事項です。 情報公開については、先ほど確認したとおりです。 本日の資料は回収させていただきます。そのまま机の上に置いてお帰りください。 また、本会の内容につきましても、慎重な対応をよろしくお願いいたします。 また、見本本につきましても、机の上に置いてお帰りください。 それでは、以上で「令和3年度教科用図書西諸県地区採択協議会 第2回採択地 区協議会」の全てを終了します。 どうもありがとうございました。